

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	消防水利施設管理事業費	担当所属	消防本部警防課
		連絡先	0834-22-8760

【事務事業基本情報】

分野	4 安心安全	事業期間	～ 永年
基本施策	2 消防・救急体制の充実強化	会計種別	一般会計
推進施策	(1) 消防力の充実	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	消防組織法第6条、第7条、第8条、消防法第1条、第20条、消防水利の基準		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	○市民
	意図	○消防水利を効果的に設置するとともに、適切に維持管理することで消防力の強化を図る。
	成果	○消防水利を適切かつ効果的に整備することで、火災等から被害の軽減が図られる。
	手段	○「消防水利の基準」の他、関係法令に基づき消防水利についての整備を図るとともに維持管理を適正に行う。

【指標の推移】

指標名		単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	水利施設の改修	目標値	基	4	5	3	3
		実績値	基	4	5	3	-
		目標達成度	%	100.00	100.00	100.00	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	32,028	20,463	20,393	26,711	24,730	
事業費	千円	25,214	15,895	15,840	22,209	20,736	
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	19,900	11,400	11,300	15,200	13,500
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	5,314	4,495	4,540	7,009	7,236
人件費合計	千円	6,814	4,568	4,553	4,502	3,994	
正職員	千円	6,814	4,568	4,553	4,502	3,994	
人員	人	0.930	0.620	0.620	0.620	0.550	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	
現状の周辺環境	過去の災害を踏まえて、消火栓に偏ることなく、防火水槽も含め、バランスのとれた消防水利の整備が必要となっている。
今後の予想される周辺環境	消火栓及び防火水槽の老朽化により、修繕費用の増加が見込まれる。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
消防法第20条第2項「消防に必要な水利施設は、当該市町村がこれを設置し、維持し及び管理するものとする。」と規定されていることから、市消防が関与することは妥当と考えている。		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
消防水利は、消防に必要不可欠な施設であり、これを設置し、維持・管理することは、妥当な事業である。		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
水利施設を改修し、維持・管理することは、消防力を維持する上で重要である。		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
防火水槽3件改修（漏水改修1、フェンス改修1、水路改修1）		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
基本施策「消防・救急体制の充実強化」に貢献している。		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	A	向上余地はない
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である

【総合評価】		
評価	A	事業開始からの推移を鑑みて、消火栓に偏らず耐震型防火水槽など、バランスのとれた消防水利の確保が必要となっている。効率的かつ効果的な消防水利の整備を進めること。

【改革案】

今後の実施方向性	維持	期待効果			
		成果	コスト		
			削減	維持	増大
		上昇	維持	縮小	
			○		
改革効果（どのような効果が期待できるか）					

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	救急救助業務推進事業費	担当所属	消防本部警防課
		連絡先	0834-22-8760

【事務事業基本情報】

分野	4 安心安全	事業期間	～ 永年
基本施策	2 消防・救急体制の充実強化	会計種別	一般会計
推進施策	(2) 救急救助体制の充実	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	消防組織法第1条、第6条、消防法第1条		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	○市民
	意図	○救急救助業務に係る資機材の整備や訓練及び教育を行うとともに、医療機関等との円滑な協力関係を構築することで、周南市における救急救助体制の充実を図る。
	成果	○複雑多様化する災害、高齢化の進展により救急要請が増加する中で救急救助体制の推進を図り、市民の安心安全を確保する。
	手段	○救急救助資機材の整備と教育訓練の実施 ○緊急消防援助隊の機能強化と訓練への参加 ○心肺蘇生法等、応急手当の普及啓発

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	救急救命士再教育 実施者数	目標値	人	39	39	39	42
		実績値	人	39	39	42	-
		目標達成度	%	100.00	100.00	107.69	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

救急救命士の新規採用や養成により、全ての救急隊に救急救命士が配置できる体制となったため、再教育対象者数の見直しをした。

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	28,696	30,239	27,342	26,859	19,668
事業費	千円	11,990	13,440	10,524	10,231	11,027
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	11,990	13,440	10,524	10,231	11,026
人件費合計	千円	16,706	16,799	16,818	16,628	8,641
正職員	千円	16,706	16,799	16,818	16,628	8,641
人員	人	2,280	2,280	2,290	2,290	1,190

【環境変化等】

開始時の周辺環境	
現状の周辺環境	高齢化が進み救急業務が増加する中で、救急業務の質の維持向上が求められている。 大規模・多様化する災害等に対応するため、消防救助体制の充実強化が求められている。
今後の予想される周辺環境	緊急消防援助隊に係る人員確保と、複雑多様化する災害に対応するための教育訓練の充実が必要である。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
消防組織法第1条の「災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」と規定されていることから、市消防が関与することは妥当と考えている。		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
適切な救急救助業務を遂行するため、資機材整備や教育訓練を行うことは妥当である。		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
救急救命士の再教育を実施し、救急業務の質の維持・向上を図ることは妥当である。		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
全ての現場活動救急救命士に再教育を履修させた。		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
基本施策「消防・救急体制の充実強化」に貢献している。		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	A	向上余地はない
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である

【総合評価】		
評価	A	高齢化に伴う救急業務の増加、複雑多様化する救助業務に対応するため必要不可欠な事業である。今後も市民のニーズ、時代の変化に沿った事業を積極的に展開すること。

【改革案】

今後の実施方向性		維持			期待効果		
成果	上昇 維持 縮小	コスト			削減	維持	増大
			○				
改革効果（どのような効果が期待できるか）							

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	救急業務高度化推進事業費	担当所属	消防本部警防課
		連絡先	0834-22-8760

【事務事業基本情報】

分野	4 安心安全	事業期間	～ 永年
基本施策	2 消防・救急体制の充実強化	会計種別	一般会計
推進施策	(2) 救急救助体制の充実	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	消防組織法第1条、第6条、消防法第1条		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	○市民
	意図	○救急救命士等の養成や救急資機材の整備を行い、病院前救護体制の高度化を推進し救急業務の質の維持向上を図る。
	成果	○救急救助資機材の更新整備とともに救急救命士等の養成を行うことで、市民の要請に迅速・的確に応じることができる。
	手段	○救急救助資機材の更新整備と救急救命士養成等による救急業務高度化の推進

【指標の推移】

指標名		単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	救急救命士の養成	目標値	人	2	1	2	1
		実績値	人	2	1	2	-
		目標達成度	%	100.00	100.00	100.00	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	195,993	49,192	43,093	46,816	49,164	
事業費	千円	189,179	42,708	37,512	41,298	45,388	
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	33,343	0	29,275	32,200	32,832
	地方債	千円	139,900	33,100	4,300	2,400	7,800
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	15,936	9,608	3,937	6,698	4,756
人件費合計	千円	6,814	6,484	5,581	5,518	3,776	
正職員	千円	6,814	6,484	5,581	5,518	3,776	
人員	人	0.930	0.880	0.760	0.760	0.520	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	救急出動件数の増加及び救急業務の高度化に対して適切に対応するため、救急救命士の養成や救急救命士に必要な認定資格取得が必要であった。
現状の周辺環境	○救急業務の質の維持向上が求められており、救急隊員の教育及び救急救命士の資格認定者の養成が必要となっている。 ○大規模複雑化する災害に即応するため救助技術及び救助資機材の整備が必要となっている。
今後の予想される周辺環境	複雑多様化する救急救助業務に対応するため、高度な装備、資機材の導入、専門的な知識・技術の習得等、計画的な取組みが必要である。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
消防組織法第1条の「災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」と規定されていることから、市消防が関与することは妥当と考えている。		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
病院前救護体制の高度化を推進するため、救急救命士等の養成や救急資機材の整備を行うことは、妥当な事業である。		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
救急救命士を養成し、全ての救急隊に救急救命士が配置できる体制を維持する。		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
新規救急救命士を2名養成した。		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
基本施策「消防・救急体制の充実強化」に貢献している。		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	A	向上余地はない
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である

【総合評価】		
評価	A	救急救助業務の質の維持向上が求められている中で、関係機関等との連携も含め、重要な事業である。国・県の動向、市民ニーズ等を踏まえた事業推進に努めること。

【改革案】

今後の実施方向性	維持	期待効果			
	成果	上昇 維持	コスト		
			削減	維持	増大
		縮小		○	
改革効果（どのような効果が期待できるか）					